第３　推進校各校の事業報告

1　東京都立蒲田高等学校

1　学校教育相談推進のテーマ

○　学校教育相談の確立
○　教育相談に関する教員のスキルアップ
○　カウンセリングマインドを取り入れた生徒の心の健康づくり

2　学校の概要及びテーマ設定の理由

(1)　学校の概要

平成 19 年度、新入生をエンカレッジスクール生として迎えた。2 年と 3 年は再編前に入学した生徒である。

１年　203 名、２年　163 名、３年　191 名、計 557 名

(2)　テーマ設定の理由

本校は平成 19 年度よりエンカレッジスクールとして再編したが、入学してくる生徒のなかには、中学校の時に不登校経験や心の問題を抱えていた生徒も多い。また、入学後も些細な友人関係のつまずきから、クラスで孤立したり問題行動を起こしたりする生徒が少なくない。再編前に入学した生徒が所属する第 2・3 学年でも、基本的な生活習慣や授業規律が確立していない生徒が多く、中途退学者の多さは深刻な問題となっている。

今年度本校では、養護教諭やスクールカウンセラーと連携した「学校教育相談推進委員会」を設立し、校内の教育相談体制の確立に向けて取り組むこととした。また、東京都教育相談センターと連携し、年間 5 回の校内研修会を実施し、教員相互の意見交換や情報交換を介して相互研鑽し、教育相談に関する教員のスキルアップを図ることとした。とりわけ、カウンセリングマインドを前提とした生徒の心の健康づくりに向けて学校全体で取り組むことが、本校の抱える教育課題の解消に近づくための第一歩ととらえ、本テーマを設定した。

3　学校教育相談推進事業の内容

(1)　学校の取組方針

「集い・鍛え・伸ばす」というスローガンのもと、「中学校で力を発揮できなかった生徒」、「真面目に物事に取り組む生徒」、「高校で学力を付けたい生徒」、「体験を通して新しい自分を見付けたい生徒」、「学力より人物本位で評価して欲しい生徒」に対して、

ア　基礎学力の向上（30 分授業・自校開発教材・少人数展開授業）
イ　生活指導の重視（頭髪指導・服装指導・授業規律の確立）
ウ　体験学習（プロの市民講師が指導する多彩な講座設定）
エ　宿泊体験研修（農家民泊体験・農作業体験・自然体験・伝統芸能体験）

の 4 本柱で「人」として育てることに重点を置いて、規範意識を醸成し、自己有用感を高め、高い志をもって自らの進路を切りひらくことができる生徒を育成する。

(2)　学校の取組

ア　学校教育相談推進委員会の設置

構成　　副校長、生活指導主幹、庶務保健部主任、養護教諭（2名）、スクールカウンセラーの計6名

活動　　スクールカウンセラーの来校する木曜日に1時間程度の定例会を行った。

イ　校内研修会の実施（年間5回）

(ｱ)　第1回「学校における危機対応と教育相談の活用」

日時　平成19年5月23日（水）午後3時30分から午後5時まで

講師　東京都教育相談センター所員

講義　「学校における危機対応と教育相談の活用」

①　学校の危機と危機状況　　②　学校の危機状況

③　学校の危機対応　　④　心のケアの目的

⑤　心のケアの基本　　⑥　フォローと予防のために

指導・助言

①　平成19年度学校教育相談推進事業の概要

②　学校教育相談の２つの視点

（児童・生徒理解、教育相談的なかかわり方の基本的な考え方）

③　学校教育相談推進校アンケート集計結果

参加　16名

(ｲ)　第2回「事例検討」

日時　平成19年7月11日（水）午後3時30分から午後5時まで

講師　東京都教育相談センター所員、本校スクールカウンセラー

内容　スクールカウンセラーによるガイダンス「情報交換会にあたって」、情報交換・講師による指導・助言

参加　16名

(ｳ)　第3回「アサーティブ・コミュニケーションを学ぼう！＝新たなコミュニケーションから生徒の心へ＝」

日時　平成19年10月25日（木）午後1時30分から午後4時30分まで

講師　アスク・ヒューマン・ケア　ライフスキル・センター室長

内容　①　アサーティブネスとは　　②　私たちの権利

③　アサーティブネスの理念　　④　コミュニケーションのパターン

⑤　ロールプレイ　　⑥　行動から変えてみる　　他

参加　37名（うち保護者9名）

(ｴ)　第4回「事例検討（気になる生徒の情報交換会を拡大・発展）」

日時　平成19年12月6日（木）午後2時から午後3時30分まで

講師　東京都教育相談センター所員、本校スクールカウンセラー

内容　スクールカウンセラーによるガイダンス「スクールカウンセラー面接を通じて感じられた生徒たちの問題行動」、情報交換、講師による指導・助言

参加　22名

(ｵ)　第5回「事例検討（気になる生徒の情報交換会を拡大・発展）」

日時　　平成20年1月17日（木）午後3時30分から午後5時まで

講師　東京都教育相談センター所員、本校スクールカウンセラー

内容　スクールカウンセラーによるガイダンス「タイプ別に見た蒲田高校生」、情報交換、講師による指導・助言

参加　20名

ウ　スクールカウンセラーとの連携

(ｱ)　スクールカウンセラーによる管理職への報告会の実施

毎週木曜日午前9時から30分程度、スクールカウンセラーによる管理職への定期的な報告及び情報交換を行った。

(ｲ)　生徒指導部とスクールカウンセラーとの連携

①　特別指導委員会にスクールカウンセラーを招き、問題行動を起こした生徒の指導案作成の助言を受けた。

②　特別指導に係る謹慎指導体系に、スクールカウンセラーによるカウンセリングを位置付けた。

③　いじめや問題行動に巻き込まれた被害生徒の心のケアを目的として、スクールカウンセラーによるカウンセリングを行った。指導に当たっては「人権教育プログラム」の事例や資料を活用した。

(ｳ)　学年担任とスクールカウンセラーとの連携

学年会にスクールカウンセラーを招き、課題のある生徒対応についての助言を受けた。また、スクールカウンセラーが学年会に参加することにより、学年の指導体制についての理解が深まった。

エ　校内の情報交換

(ｱ)　「気になる生徒の情報交換会」の実施

毎週木曜日、養護教諭から担任に対して「保健室情報」を提供し、スクールカウンセラーから助言を受ける場を設定した。時間帯については、参加する教員が固定されないよう、週ごとに設定を変更するなど配慮をした。

(ｲ)　企画調整会議への養護教諭の参画

毎週月曜日に開催される企画調整会議に「生徒情報」の時間を設定し、養護教諭が報告を行うことにより、心身に不安を抱える生徒についての情報の共有化を図った。

オ　カウンセリングルームの活用

(ｱ)　カウンセリングルームの常時開放

①　突発的な当日の相談についても、時間を問わずカウンセリングルームを開放した。悩みや不安を抱える生徒に対し、担任や養護教諭を窓口とした予約制度を導入し、利便性を高めた。

②　教務規程を改定し、担任等が必要と認めた場合は授業時間中にカウンセリングルームを利用した場合でも「公欠扱い」とすることとした。

(ｲ)　保護者に対するカウンセリングルームの開放

ＰＴＡの広報活動等を通して本校の教育相談体制についての周知を図り、悩みや不安を抱える保護者に対しても、スクールカウンセラーの活用を呼びかけた。この結果、問題行動を起こした生徒の保護者や、発達障害の傾向のある生徒の保護者から相談室の利用があった。

カ　ふれあい月間の取組

(ｱ)　あいさつ運動の実施

第１回　 6 月 25 日（月）～ 6 月 27 日（水）午前 8 時 10 分から 8 時 25 分まで

第 2 回　11 月 26 日（月）～11 月 28 日（水）午前 8 時 10 分から 8 時 25 分まで

風紀委員会の生徒を中心に、校門・昇降口近辺であいさつ運動を行った。

(ｲ)　いじめ相談会の実施

6 月と 11 月に、学校教育相談推進委員会で作成したポスターを教室に掲示し、いじめに悩む生徒に対し、広くカウンセリングルームの利用を呼びかけた。

キ　教員の啓発

(ｱ)　学校教育相談推進校合同研修会への組織的な参加

日時　平成 19 年 8 月 2 日（木）　午前 9 時 30 分から午後 5 時まで

会場　東京都立矢口養護学校

参加　8 名

(ｲ)　キャリアアップ研修「教育相談Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の受講

教育相談に関するスキルアップを図ることをねらいとして、年度当初に管理職や学校教育相談推進委員会が中心となって、東京都教職員研修センターのキャリアアップ研修「教育相談Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の積極的な受講を呼びかけ、延べ5名が8講座を受講した。

4　成果と課題

(1)　成果

ア　スクールカウンセラーと連携した校内教育相談体制の構築ができた。

イ　問題行動を起こした生徒や被害生徒に対し、心のケアに重点を置いたきめ細かな指導ができるようになった。さらに、このことが保護者から信頼される生活指導の基盤となった。

ウ　教育相談を教育課題の解決の手段として位置付け、教員の意識を向上させることができた。来年度の新たな取組として、面談週間の実施や学級集団アセスメント（Ｑ－Ｕ※1）の活用等が各学年から提案されている。

エ　保護者に校内研修会への参加を促したり、カウンセリングルームの活用を呼びかけたりすることにより、本校の教育相談体制についての理解を得るとともに、学校の取組方針に対する説明責任を果たすことができた。

(2)　課題

ア　校内研修への参加者が固定化され､教育相談に対し意欲的に取り組もうとする教員と、関心を示そうとしない教員の二極化が顕著になりつつある。今後、学校経営計画に教育相談体制の充実を重点として位置付け、校内組織体制の充実を図っていく。

イ　今年度は教育相談に対するノウハウ不足から、スクールカウンセラーの支援に依存しすぎてしまう傾向があった。今後は養護教諭を中核として、校内の教育相談体制の再構築を図っていく。

ウ　中途退学者数の減少を図るためには、カウンセリングマインドに基づいた生徒理解をさらに充実していく。

※1　Q-U：Questionnarie-Utilities､『楽しい学校生活を送るためのアンケート』という標準化された心理検査。小学校1～3 年用、4～6 年用、中学用、高校用の 4 種類があり、子供たちの学級生活での満足度と意欲、学習集団の状態を質問紙によって測定するもの。